

仙台市の介護保険の特徴（令和 6 年度版）

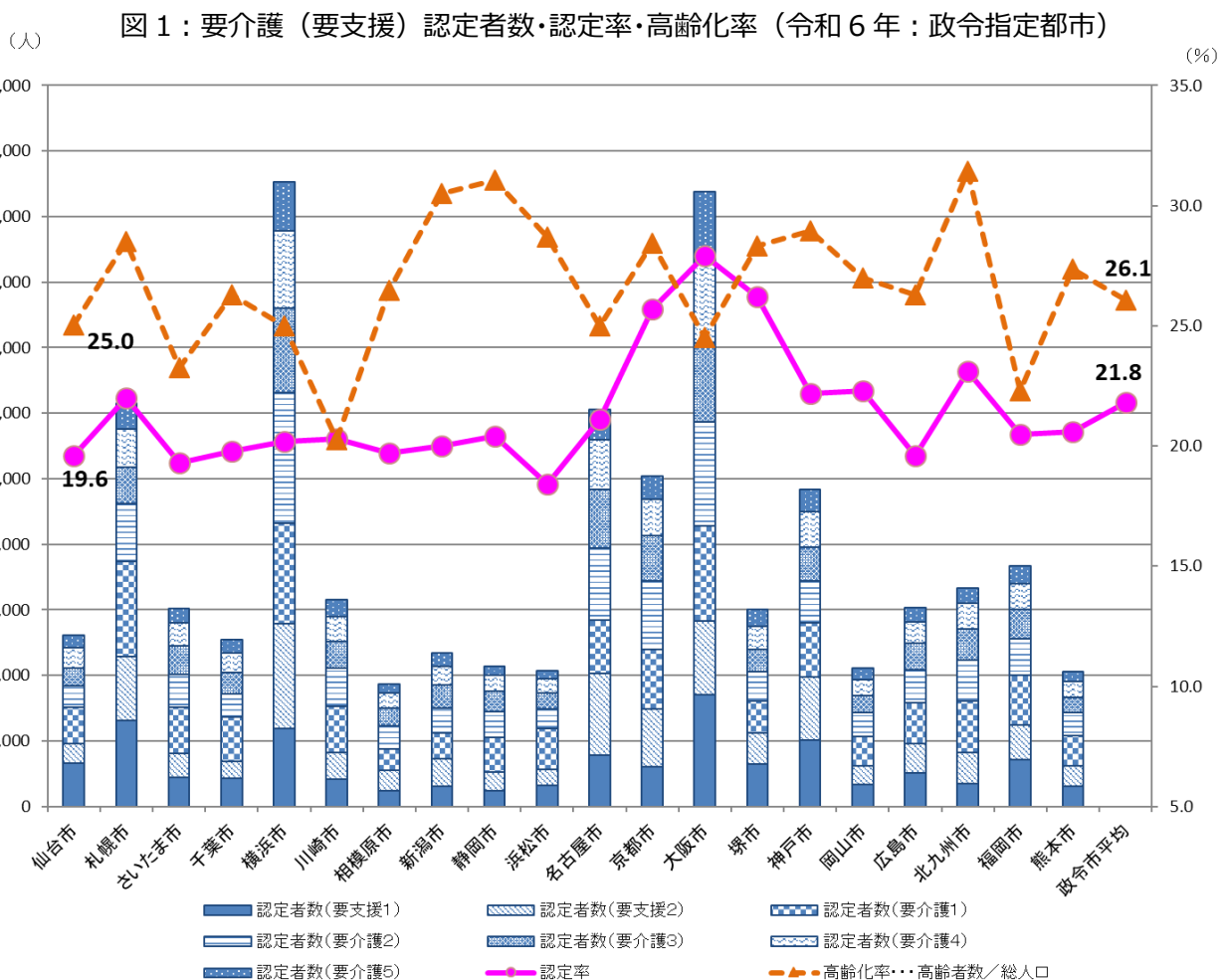
本市の介護保険の状況を，厚生労働省の「地域包括ケア見える化システム」を活用して，他の政令指定都市と比較を行いました。

＊本文に用いている図及び表の出典は，特に記載がない限り，厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」です（各年度 3 月末現在）。本市が公表している「仙台市の介護保険」の数値と異なる場合があります。

① 要介護（要支援）認定者数・認定率・高齢化率

令和 6 年 10 月末現在の本市の要介護（要支援）認定者数（第 1 号被保険者のみ）は 52,380 人，認定率は 19.6%，令和 6 年 1 月 1 日現在の高齢化率は 25.0%となっています。認定率と高齢化率について政令指定都市間で比較すると，認定率は 3 番目，高齢化率は 7 番目に低い率となっています（政令指定都市全体の平均は認定率 21.8%，高齢化率 26.1%）。

指定都市によっては，本市よりも高い高齢化率である一方で，同水準の認定率となっている自治体もあることから，中長期的な視点で介護予防の取組みの強化などを通じ，認定率の抑制に努めていくことが重要であると考えられます。



＊要介護（要支援）認定者数・認定率は，令和 6 年 10 月末日現在

＊高齢化率は総務省「住民基本台帳に基づく人口，人口動態及び世帯数」による(令和 6 年 1 月 1 日現在)

地方圏における人口規模の近い政令指定都市 5 市（仙台市・札幌市・広島市・北九州市・福岡市）間の比較について、仙台市の認定率は広島市と同率で最も低く、また高齢化率は福岡市の次に低くなっています。

表 1：要介護（要支援）認定者数・認定率・高齢化率（令和 6 年）

		仙台市	札幌市	広島市	北九州市	福岡市	政令市平均
総 人 口	要 支 援 1	1,066,362	1,956,928	1,178,773	921,241	1,593,919	
	要 支 援 2	13,144	26,222	10,118	7,000	14,377	
	要 介 護 1	6,156	19,469	9,128	9,422	10,602	
	要 介 護 2	10,967	29,086	12,535	15,865	15,174	
	要 介 護 3	6,663	17,539	9,956	12,456	11,112	
	要 介 護 4	5,398	11,090	8,112	9,331	8,796	
	要 介 護 5	6,228	11,777	6,473	8,005	7,984	
	合計認定者数	3,824	7,768	4,436	4,644	5,410	
	認定率	52,380	122,951	60,758	66,723	73,455	
認定率		19.6	22.0	19.6	23.1	20.5	21.8
高齢化率		25.0	28.5	26.3	31.4	22.3	26.1

* 要介護（要支援）認定者数・認定率は、令和 6 年 10 月末日現在

* 総人口，高齢化率は総務省「住民基本台帳に基づく人口，人口動態及び世帯数」による(令和 6 年 1 月 1 日現在)

仙台市の要介護(要支援)認定者数(第1号被保険者のみ)については、令和元年度から年々増加しています。調整済みの認定率^(注)は、令和元年度以降、年々減少していましたが、令和5年度は0.2ポイント増加し16.4%となっています。

(注)第1号被保険者の性・年齢構成の影響を除外した認定率。標準的な人口構造は、仙台市における平成27年1月1日時点の構成を用いています。

図2：要介護(要支援)認定者数・調整済み認定率の推移(令和元～5年度：仙台市)

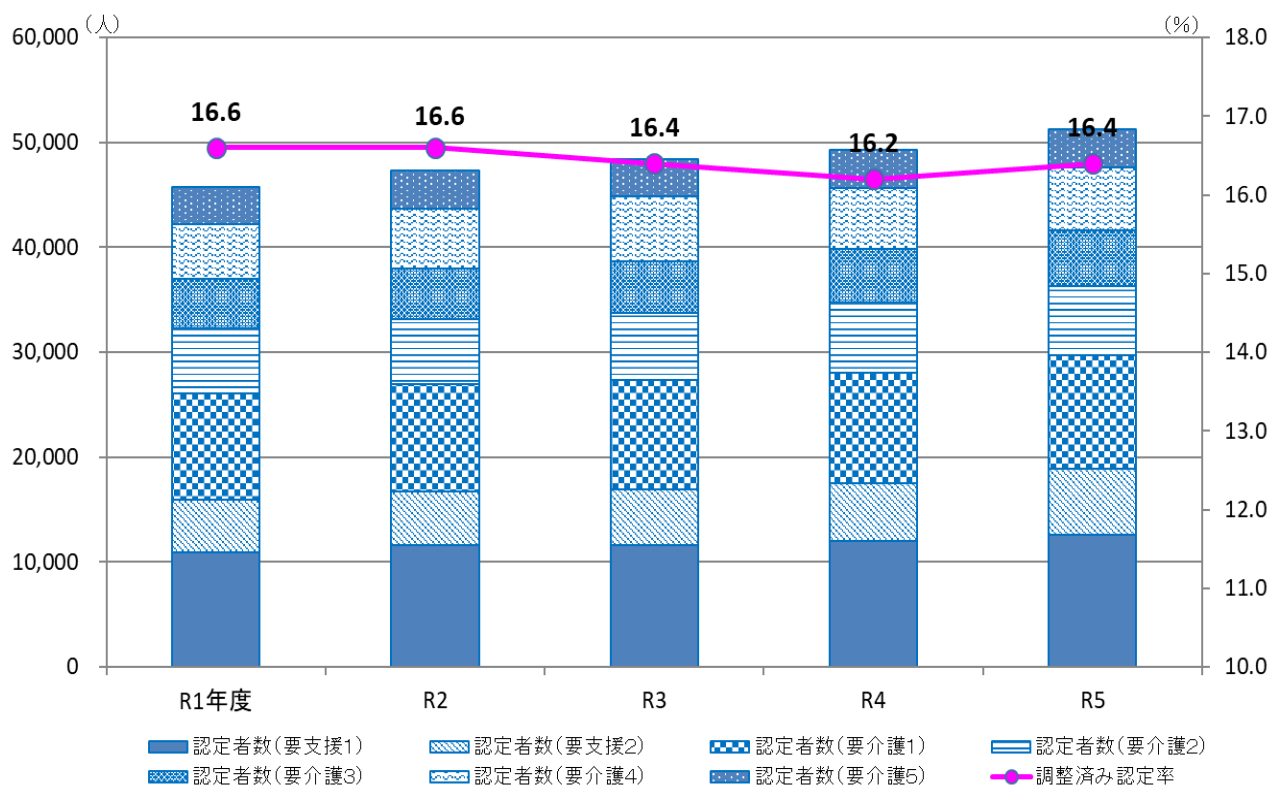


表2：要介護(要支援)認定者数・調整済み認定率の推移(令和元～5年度：仙台市)

		R1年度	R2	R3	R4	R5
調整済み認定率		16.6	16.6	16.4	16.2	16.4
認定者数	要支援1	10,950	11,563	11,567	11,966	12,550
	要支援2	5,026	5,213	5,398	5,580	6,345
	要介護1	10,109	10,195	10,354	10,480	10,862
	要介護2	6,202	6,200	6,390	6,715	6,497
	要介護3	4,668	4,778	4,970	5,122	5,395
	要介護4	5,264	5,703	6,147	5,794	5,992
	要介護5	3,544	3,620	3,620	3,625	3,645
	合計認定者数	45,763	47,272	48,446	49,282	51,286

* 各年度3月末現在

② 第 1 号被保険者 1 人あたりの給付月額

令和 4 年度の本市の調整済み第 1 号被保険者 1 人あたりの給付月額^(注 1)は、在宅サービス^(注 2) 9,704 円（平均 11,407 円）、施設および居住系サービス^(注 3) 10,071 円（平均 9,957 円）です。指定都市間での比較では、低い順でみると、在宅サービスは 4 番目、施設および居住系サービスは 10 番目となっています。

本市においては、在宅サービスの給付月額は平均を下回っている一方、施設および居住系サービスの給付月額は平均程度であることから、今後とも、介護予防の取組みにより給付費の抑制を図ることはもとより、介護や支援が必要な高齢者に対し、一人ひとりの状態に応じた適切な介護サービス等を提供することにより、本人の希望に沿った日常生活の継続ができるよう支援の強化を図ることが重要と考えられます。

（注 1）「第 1 号被保険者の性・年齢構成」と「地域区分単価」の影響を除外した数値。標準的な人口構成は、平成 27 年 1 月 1 日時点の全国平均の構成を用いています。

（注 2）「在宅サービス」とは、以下のサービスです。

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）、福祉用具貸与、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護

（注 3）「施設および居住系サービス」とは、以下のサービスです。

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

図 3：第 1 号被保険者 1 人あたりの給付月額（令和 4 年度：政令指定都市）

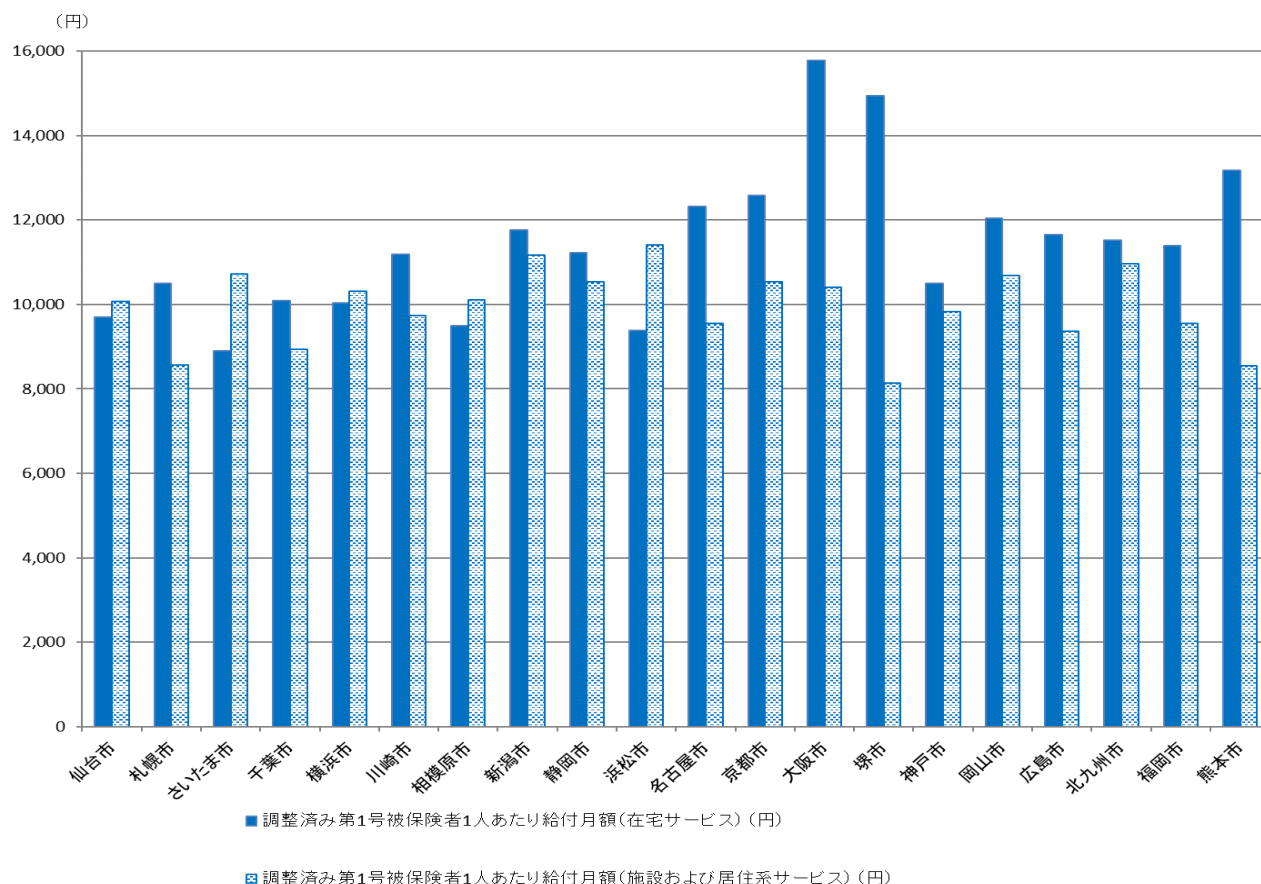
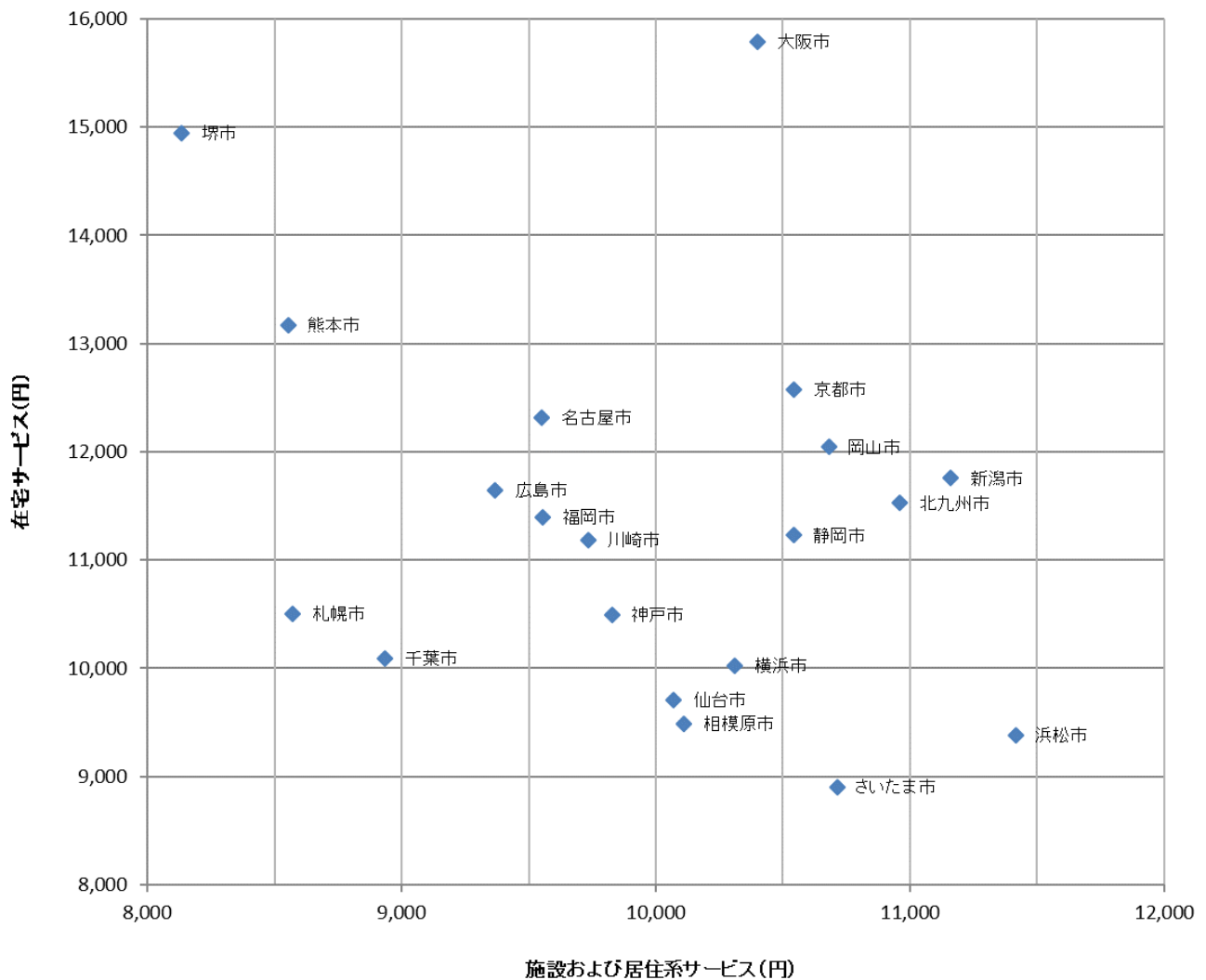


図 4：第 1 号被保険者 1 人あたりの給付月額_在宅，施設及び居住系サービス
(令和 4 年度：政令指定都市)



地方圏における人口規模の近い政令指定都市 5 市（仙台市・札幌市・広島市・北九州市・福岡市）間の比較について，仙台市は在宅サービスの給付額は最も低く，施設および居住系サービスの給付月額は 2 番目に高くなっています。また，他 4 市と違い，施設および居住系サービスのほうが在宅サービスよりも高くなっています。

表 3：第 1 号被保険者 1 人あたりの給付月額（令和 4 年度）

（単位：円）

	仙台市	札幌市	広島市	北九州市	福岡市
在 宅 サ ー ビ ス	9,704	10,500	11,646	11,525	11,397
施設および居住系サービス	10,071	8,573	9,368	10,960	9,557

仙台市における第 1 号被保険者 1 人あたりの給付月額^(注 4)を平成 30 年度からの推移について、在宅サービスは令和元年度は微増となりましたが、令和 2 年度以降は減少に転じています。施設および居住系サービスも同様で令和元年度は増加となりましたが、令和 2 年度以降は減少に転じました。

(注 4) 第 1 号被保険者の性・年齢構成の影響を除外した数値。標準的な人口構造は、仙台市における平成 27 年 1 月 1 日時点の構成を用いています。従って、数値は、図 3、図 4、表 3 とは異なります。

図 5：第 1 号被保険者 1 人あたりの給付月額の推移（仙台市：平成 30 年度～令和 4 年度）

